

社会福祉法人武蔵野会 子育て支援 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月4日～平成33年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得を促進し取得率を次の水準以上にする。
男性職員・・・取得率を7%以上にする

<対策>

- 平成30年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象職員を把握した場合は、制度の周知
- 平成30年4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：当法人の「子育てプロジェクト」を設置しているため引き続き働きやすさの検討をしていく

<対策>

- 平成30年4月～ プロジェクトチームで新しい働きやすさの環境の提供の検討
- 平成30年4月～ 年に1回以上プロジェクト会議を実施
- 平成30年4月～ 検討した新しい働きやすさの環境の提供について経営層に答申し制度化を目指す